

平成 27 年洞爺湖町教育委員会第 4 回定例会会議録

日	時	平成27年10月29日(木) 14:00より
場	所	役場第1委員会室
出席委員		委員 岩原義美 委員 吉田 聡 委員 増山和世 委員 来栖由喜 教育長 綱嶋 勉
欠席委員		
説明員		管理課長 天野英樹 社会教育課長 永井宗雄 社会教育課主幹 角田隆志
会議録調整者		管理課主幹 佐藤 融
傍聴者		無し
日程第1		
【開会宣言】		岩原委員 開会を宣言する。(14:00)
日程第2		
【前回会議録の承認】		岩原委員 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3		
【教育長諸般の報告】		綱嶋教育長 10/ 2 暴風、波浪警報のため臨時休校「虻小、とう小、虻中始業 時間1時間遅延」 10/ 5 虻中、洞中、豊中合同野球チーム全道大会出場報告 (教育委員会) 10/ 7 定例校長会(役場) 10/9・13 議会総務常任委員会学校、保育所訪問 10/ 9 ななかまどの夕べ「ななかまど文庫の寄附」 (洞爺湖文化センター) 10/12 とうや湖スポーツまつり2015(母と子の館) 10/15 温中閉校記念事業協賛会設立総会(温泉中)

日 程 第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第 2 1 号 ・ 報告第 2 2 号	1 0 / 1 7 温小学習発表会（温小体育館） 1 0 / 1 8 虻小学芸会（虻小体育館） 1 0 / 1 9 ・ 2 3 町政懇談会（役場、あぶたふれ合いセンター） 1 0 / 2 1 定例教頭会（役場） 1 0 / 2 2 ・ 2 6 教育委員学校訪問（洞中、とう小、温中、虻小） 1 0 / 2 3 社会教育委員会議（役場） 1 0 / 2 4 ・ 2 5 洞爺湖町総合文化祭「ステージ部門」 （あぶたふれ合いセンター） 1 0 / 2 5 胆振地域子ども会スポーツ交流会（あぶた体育館） 1 0 / 2 9 胆振管内幼小中高一貫教育研究大会洞爺湖大会 （あぶた体育館ほか） 教育委員会第 4 回定例会（委員会室） 岩原委員長 只今の報告事項につきまして何かご質問ございませんか。 ≪「ありません」という人あり≫ それでは日程第 3 の教育長諸般の報告を終わらせていただきます。 日程第 4 報告事項、報告第 2 1 号管理課所管の各種事務事業の取組状況についてよろしくお願いします。 天野課長 2 ページになります。報告第 2 1 号管理課所管の各種事務事業の取組状況についてです。 洞爺湖温泉中学校閉校記念事業協賛会の設立についてです。来年 3 月末日をもって閉校する洞爺湖温泉中学校につきましては、同窓会、PTA、同校教職員及び教育委員会職員で構成する閉校記念事業協賛会準備会を立ち上げて 6 月から 4 回ほど会合をして、備を進めてきましたが、1 0 月 1 5 日に同校体育館において、記念事業協賛会設立総会を開催して、出席者全員の賛同を得て、協賛会を設立いたしました。今後においては、あと半年ほどしかありませんが、協議を進めて、スムーズな取組みが行えるよう、教育委員会としても支援していきたいと考えております。記念式典については、2 月 2 7 日ということで提案をして、特に異論はありませんでしたので、このまま、この日程で内容等が詰められていくと思います。以上でございます。 岩原委員長 只今の説明に何かご質問ありませんか。 ≪「ありません」という人あり≫ それでは日程第 4、報告第 2 1 号管理課所管の各種事務事業の取組状況についてを終わらせていただきます。 日程第 4 報告事項、報告第 2 2 号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてよろしくお願いします。 永井課長 3 ページになります。報告第 2 2 号社会教育課所管の各種事務事業の取組
--	--

日 程 第 5 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 2 6 号	状況です。 一つ目に、洞爺湖町放課後児童クラブ児童会洞爺湖クラブの移転についてです。旧月浦小学校の一部で運営していた学童保育については、施設の老朽化に伴い、10月4日に移転を完了しました。場所的には隣の洞爺湖温泉小学校の地域連携室に入ったということでスムーズな移転が終了しております。訂正があります。下から2行目の教育委員会としては、今後とも安心安全な施設のところの安心安全の前に児童の児が刷り込まれていました。1字削除をお願いします。 二つ目ですが、とうや湖スポーツまつり2015の開催についてです。10月12日、母と子の館、虻田テニスコート周辺を会場にして、例年、開催している、とうや湖スポーツまつりを開催しました。このまつりについては、体育の日になんで、毎年行われておりましたので、今年についても関係団体、実行委員会を組織して行いました。屋内・外でマラソン、ミニサッカー、フロアカーリング、玉入れなど全7種目を小学校からご年配の方まで46名の参加を得て行いました。以上でございます。 岩原委員長 只今の説明に何かご質問ありませんか。 « 「ありません」という人あり » 日程第4報告事項、報告第22号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてを終わります。 岩原委員長 続きまして、日程第5議決事項、議案第26号洞爺湖町教育支援委員会規則の一部改正についてよろしくお願いします。 天野課長 4ページになります。議案第26号洞爺湖町教育支援委員会規則の一部改正について、洞爺湖町教育支援委員会規則の一部を改正する規則を次のように定めるものです。 この改正の理由ですが、特別支援教育における支援対象者につきましては、障がいのある児童生徒のみならず、精神発達遅延等の発達の遅れなどに鑑み、障がいのあるという限定する表現から発達上の困難な状況にあるという広い表現に変更するため、現状に合わせて改正するものです。5ページの新旧対照表で説明いたします。右側が現行の規則ですが、第1条、第2条の括弧にそれぞれ「障害のある」という言葉がありますが、これを改正案では「発達上の困難な状況にある」という言葉にそれぞれ改正をして、現状に合わせた表現をするという改正内容です。4ページに戻って附則になります。この規則は平成28年1月1日から施行するということで、議案第27号でこれに関して、併せて支援委員会の内部機関が置かれます連携協議会というものがあり、これらも併せて改正する必要があるということで、協議会設置要綱の中の専門部会の動かし方がありますので、こちらに合わせて平成28年1月
--	---

・議案第 27 号

1 日から同じ日に施行するということです。以上でございます。

岩原委員長

只今の説明に何か質問ございませんか。

«「ありません」という人あり»

議案第 26 号洞爺湖町教育支援委員会規則の一部改正については、原案のとおり承認し、決定いたします。

続きまして、議案第 27 号洞爺湖町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正について、よろしくお願いします。

天野課長

議案第 27 号洞爺湖町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正についてです。

洞爺湖町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する訓令を次ように定めるものです。この要綱の一部改正の理由です。3 点あります。

まず 1 点目が、特別支援教育における支援対象者は障がいのある児童生徒等のみならず、精神発達障がい等の発達の遅れなどを含むことに鑑み、障がいのあるという限定する表現から発達上の困難な状況にあるという広い概念の表記に変更する改正をするのが 1 点目です。

2 点目ですが、連携協議会、専門部会さらに教育支援委員会の協議の対象が保育所、幼稚園が入っていることから、現状に合わせた主要の改正を行う。

3 点目ですが、専門部会の業務は巡回相談が中心になっていますが、専門部会の混在 的業務を連携協議会本体の業務で連動させながら、本町の特別支援教育の推進を図るため、主要の改正を行うことで、その部会を実際に動かしていくということを根本に改正を行う。これが改正の大きな 3 本の柱です。

新旧対照表をご覧ください。9 ページになります。右側が現行で左側が改正案になります。第 1 条設置目的中、「障害のある」を「発達上の困難な状況にある」に改正し、第 3 条中、組織及び委員の中に協議会は委員会の委員のある者の後に「専門部会の副部会長」という文言を入れます。これにつきましては、具体的には学校の一般職の先生も入って、実際の子供たちにあたっている先生を入れて専門的な協議を行いたいということで、今まで入っていなかったのですが、それも合わせて協議会の強化を図りたい。専門部会の副部会長ということで考えたところです。続きまして、第 6 条の専門部会ですが、「否かの判断や発達上、困難な状況にある幼児、児童生徒への」ということで現状に合わせた改正、それから、同じく同条中で「専門部会として専門家チームを」という表現になっていますが、二重重ねになるような言い方は要らないということで「専門家チームを」外すという改正です。2 項中で線を引くのを忘れましたが、右側に「専門家チーム」とありますが、これを「専門部会」に改正してあります。改正本文の中では訂正していますが新旧対照表の中で下線が漏れたということでご理解いただければということです。

続きまして、10ページになります。第7条専門部会役員です。第7条第2項、部会長は「委員の中から会長が指名した者」という文言を、「副会長の職にある者」ということで、この副会長の職にある者を具体的に申しますと、校長会の中から特別支援教育に精通している校長先生が就任ということになっていますので、これは副会長にある者ということ、指名ではなく、そういう形で動かしていくということで改正しています。第8条専門部会の業務です。「専門家チーム」を「専門部会」に、第1号「学校から要請された児童生徒」を「保育所や幼稚園、小・中学校等から要請された幼児、児童生徒」へ現状に合わせ改正。第1号の後段に「高機能自閉症等の判断」を「高機能自閉症等を含む発達上の困難な状況にある幼児、児童生徒への望ましい教育的対応等に関する判断」に改め、第2号中、「学校から要請され判断した児童生徒」を「保育所や幼稚園、小・中学校等から要請され判断した幼児、児童生徒」に改め、また、「教育的対応や指導」については「教育的対応や支援、指導」に、それから、「学校への助言」については「保育所や幼稚園、小・中学校等への助言」という現状に合わせて改め、第3号中、「教育委員会への助言」を「教育委員会への情報提供、助言」に改めるものです。

続きまして、11ページになります。第9条巡回相談ですが、「小・中学校等」を「保育所や幼稚園、小・中学校等」に改め、中ほど2行目ですが、「高機能自閉症等」の後に「を含む発達上困難な状況にある幼児、」を加える。それから3行目ですが、「指導内容・方法に関する」を「支援や指導の内容・方法に関する」に改め、第2項中、「専門家チームの部員」を「専門部員」に改め、第4項中、「専門家チーム」を「専門部員」に改め、後段2行目になりますが、「保育所や幼稚園、」を加える。

別表につきましては、「専門家チーム部員」を「専門部員」に改め、行政関係中、「洞爺湖町総務部健康福祉課福祉係担当」は現在に入っておりませんので、健康福祉センターさわやかが健康福祉課が所管していたということもあって、健康福祉センターには管理職がいますので、健康福祉課そのものが所管してるわけではないので、これをはずして、「その他行政機関で会長が必要と認め者」ということで、行政機関で必要が生じたときには入れるというような形で1項を加えるものです。

保育所につきましては、「洞爺湖町立保育所所長」を「洞爺湖町立保育所所長」と改め、小・中学校については、「校長会が推薦する小学校の特別支援教育コーディネーター」を「各学校の特別支援教育コーディネーター若しくは特別支援学級担当等で適切な判断ができる者」に改め、「校長会が推薦する中学校の特別支援教育コーディネーター」を「その他小・中学校の教職員で会長が必要と認めた者」に改正をしたものです。

それから、新たに組織図ということで、教育支援委員会の規則を改正しましたが、下に特別支援教育連携協議会というものがある、この協議会につきましては行政関係者、保育所関係者、小・中学校関係者、養護学校関係者、福祉・保健・医療関係者、そして専門部会があって巡回相談員という

・議案第28号

ことの形で成り立っていますということで動かしたいということです。

8ページに戻って附則ですが、この訓令は平成28年1月1日から施行することで専門部会を動かすに当たって、各学校の先生方が担っていただくとか、周知して動かす期間が若干必要だということで、連携協議会を来月11月下旬に開催、12月に教育支援委員会を開催しますが、その時までには準備が整わないということで、1月1日から動かして来年度の教育支援委員会、連携協議会に生かしていくという形で専門部会を動かす形にもっていきたいという改正の内容です。以上でございます。

岩原委員長

只今の説明にご質問ございませんか。

小学校、中学校というのは保育所、幼稚園まで網羅し、専門部会で協議し、教育連携協議会を立ち上げていくということかと思います。

よろしいでしょうか。

«「はい」という人あり»

議案第27号洞爺湖町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正については、原案のとおり承認し、決定いたします。

続きまして、議案第28号洞爺湖町子ども読書活動推進計画の制定について、よろしく願います。

永井課長

13ページになります。議案第28号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画の制定についてです。洞爺湖町子ども読書活動推進計画について、別紙のとおり制定することについて議決を求めるものです。配付しております、洞爺湖町子ども読書活動推進計画案の方をご覧くださいと思います。洞爺湖町の活動推進計画につきましては、平成22年度から平成26年度までの5カ年によります、第1次洞爺湖町子ども読書活動推進計画を策定してまして、この度第2次の推進計画の策定を行うこととなったものです。本来であれば早い段階からの策定内容についてお示しするところですが、健康福祉センターあるいは保育所、子育て支援センターなど関係機関、あるいは関係するサークル団体等の協議並びに調整に時間を要してしまったこと、また、学校関係におきましては、幾度の修正が図られての策定内容に至ったものとなっています。それぞれ細部まで検討いただき、積み上げたものですが、年度途中まで調整がなされたことに深くお詫びいたします。読書計画の概要について説明をします。今、読書におけます現状ですが、子どもの読書離れが深刻な状況となっていて、実際にテレビやゲーム、パソコン等の通信機器類が身近になっていまして、じつくりと本に向かう機会はとても少なくなっている現状であることはご承知のとおりとなっています。計画案のまず、4ページをご覧くださいますと、ここについては平成26年度の全国学力学習状況調査から見た、洞爺湖町の小学校6年生、中学校3年生の読書に関する現状が示されています。1日の読書時間で全くしない不読者の割合については、小学校6年生で23%、中学校3年生になりますと36%、図書施設の利用状

況につきましては、ほとんど行かない未利用者の割合については、小学校6年生で33%、中学校3年生で64%と学年が進むにつれて、読書離れが進んでいる傾向が明らかとなっています。

続きまして、7ページですが、6番計画の目標として三つの推進方策掲げて、これに沿って、8ページから以降、具体的な取り組みなどを含めて、各項目ごとに実施主体となります関係機関と実施年度を明らかにして、計画の位置づけを示して作成しているところです。

最初の14ページですが、ここにつきましては、教育改善推進委員会から提言をいただいております、読書活動推進のための具体的な事業の実施を表記して、平成29年度の実施を目指してまいりたいというところです。この項目におきまして一部事業につきましては、この度、洞爺湖ロータリークラブ様より、図書の寄贈をいただいたのをきっかけといたしまして、読書感想画と読書紹介文の募集事業で立ち上げまして、読書に親しむ機会の提供が図られるよう、実施を行っているところです。

資料で配付している、こちらのチラシが現在募集をしています読書感想画と読書紹介文の案内となります。チラシについては表・裏あって、ロータリークラブ様の協力によって、読書感想画と紹介文の方を小・中学生を対象に実施しているところです。現在募集中ということで委員の皆様も小学校、中学校の児童生徒さんおりましたら、PRの声かけをよろしくお願いしたいと思います。今後につきましても、この読書推進計画を基にしまして、読書環境の整備を図って、子どものみならず、町民全体が読書に親しめる機会を押し進めていきたいと思っております。概要については以上です。

岩原委員長

只今の説明のありました洞爺湖町子ども読書活動推進計画につきまして、何かご質問ありませんか。

本は好きだけど読まないということが顕著に出ていますね。しかも、図書館等にほとんど行かないというのは、ロータリークラブ、ナナカマドの会からも本を寄贈されたり、また、委員会としても用意していますが、これは以前よりもこういう傾向が強くなってきたものなのか、どうなんだろうかね、数年前と比べると。今、資料ないでしょうから、大ざっぱな感想でもよろしいのですが。

永井課長

過去のデータは用意していませんが、通信機器類が身近になったということもありまして、児童生徒さんもパソコンだとか、スマートフォンとか今、使っていますけども、やはり、そのような影響もあって、読書離れが進んだのではないかというふうに分析しております。

来栖委員

中学3年生は時間がないのでは。読書をするというのは、ゆったりした時間がないと、今の子ども達は本当に時間がないなって。

増山委員

私のところでは、小さい方だと3歳ぐらいから、その下の妹さんは1歳、2歳。ちょっと前の方だったら本がありますからねって言ったら、そのお姉ちゃんの稽古している間に本を読み聞かせしていたのですが、たまたま、私の長男は本好きだったので、3歳くらいの時に1日10冊、20冊読んであげていたのですが、下の子になると忙しくなってしまうと、そうすると3歳くらいまで読んであげなかった下の子は本嫌いなんです。その3歳までの子にこの子まだわかりませんから、今のご父兄はおっしゃるんですけど。一つは小学校からいきなり本読みなさいっていても、ちょっと難しいところがあって、今、20歳くらいの子たちが稽古に来ていたときは、幼稚園児のとき自分で何冊も読んでいたのです。待っている間に絵本を。でも、今のお子さんは読まないのですよ。お母さんも絵本は1歳、2歳の時なんてわからないからって。0・1・2歳用の本はすごく出版されてて、私は島根の方から取り寄せていました。字とかは書いてないですけど、絵から想像するっていうので、そういう本もずらっと並べているのですが、この子にはわからないっていう理解です。私が膝の上で読んであげると子どもは全然食いついて、1歳、2歳の子でも騒がないでじっとしているのです。ある小学校から本好きにするっていうのもわかるのですが、保育所でも読み聞かせがあって、頑張ってもらっていますが、その前に子育て支援の中でポリオだとか健診だとか、そういう中でもちょっと1冊、2冊の紹介なり、読み聞かせなり、もし本当に低年齢化して親御さんも本を読んできた方が少なくなってきた。小さいお子さんでも本を読める、わかるということを紹介してあげないとわからないというか。いきなり1年生になりましたから本を読みましようって言われたって、そういう環境にないのに、パソコンもあるしゲームだって幼稚園児でも上手だし、推進するのも年齢を下げないと、既に電子機器の方に走っている年代が作り上げられるのかなと。この間、赤ちゃんが絵本をもってきたのですが、お母さんが携帯でゲームとかをやっていると子どもの目もそっちに行くのですよ。画面が変わると赤ちゃんでさえ目で追う。

綱嶋教育長

何歳の健診時にやってたか。

永井課長

7ヶ月です。

綱嶋教育長

その時に機会を作らないとダメだということで、健診時に本を贈呈しています。

増山委員

健診時にそれを貰っても。

綱嶋教育長

習慣、一つの機会にならない難しさ。親が子育てをしながら、本を読み聞かせするのは、家庭生活、家庭教育の中で、だんだん少なくなっている。周りは色々な機会を作って、贈呈したり、保育所、幼稚園で読み聞かせしたり

しているのですが、家庭で読み聞かせ等が少なくなっていると。子どもにとっては学校に行ってからでは遅いと思います。

増山委員

7ヶ月とかに贈呈とか本当にありがたいのですが、その贈呈してくださる本を1回読んで下さるとか。健診の時とかは待っているときに結構あるから。

岩原委員長

図書館等から年齢層に合うような本をたくさん置いてみたらどうでしょう。

増山委員

紹介してあげないと。本を置いていても、わからないですからと、はっきしてお母さん方は言いますから。本がいいという教育を受けているのが少なくなっている。ゲームの中での生活をしてきているので。この時期から大事ですよと親御さんからお知らせしないといけない。それくらい本を読む園児たちが減りました。

網嶋教育長

子育て支援の中の一部なんですけど。

増山委員

3歳くらいの時期が一番大事だということを紹介する機会も必要。

網嶋教育長

保育所に入っていない子どもに保育所の開放をしたら、保育所にある本を貸し出しもしているのですが。

増山委員

親の方がなんで本を貸し出ししているのかわからない。手間かもしれないですけど、与えるだけではいけない時代になっているのかなと。

吉田委員

親の世代から本に接する機会を色々作ってもらって。私も本が好きなものですから、色々な街に行ったら、必ず図書館とかに行ってみ学させてもらうのですが。洞爺湖町ほどこじんまりとした図書館はないような。現場はあぶた読書の家、みずうみ読書の家も職員は一生懸命やってくださっているのですが、一般の方たちが一日図書館で本に触れ合うところから始まるんだと思います。洞爺湖町の場合は少なくとも、推進計画を拝見したら、30年度までは今の読書のかの体制でハード面はこのままで行くということですよ。

網嶋教育長

難しさなり、読書できるという貸し出しも含めて、一番いいのは人口減対策としてたくさん集まるところ、子どもも高齢者も含めて、そういうものがあると機会が増える。今みたいに読書の家は時代的に対象者も少なくなっている。高齢者も増えて、何かのときに行きました。そこにはそういうのもあってというのが理想だとつくづく思いますが、今後、公共施設の見直しなり、当然、改築とかという時には複合的な。利用する方もしやすいし、管理する方も効率的っていうことだと思います。

吉田委員

日曜日に家族で行けて、本と触れ合う仕掛けづくりは必要じゃないかなと思います。

綱島教育長

それには、今のスペースでは全然狭いですし、増床はさることながらスペースの問題点があります。

吉田委員

個人的にはハード面ばかりというのは賛成ではないですが、優先順位としてはそういう図書館絡みのもの高い位置に置いてもいいのではないかと思います。

綱嶋教育長

子ども達が自由に遊べることも含めて、それと並行して本を見るとか、遊びもできるというものがあるといいのですが。図書館法の図書っていうのは中々厳しいですし、他の町でやっている行政が管理するのではなくて、色々議論になってますが、来てもらわないと進まないの。

吉田委員

自然と足が向くというか、仕掛けというのは必要だと思います。

岩原委員長

小さいうちから、なじまないと、親も意識して、本を与える、接するという姿勢がないと、中々子どもというのはこのグラフのような結果が生まれてくるのかなと思います。

吉田委員

ただ、今のところ計画していただいた形で、ソフト面を色々、増山さんがおっしゃったことを基本にやっていただくのが一番大切だと思います。

岩原委員長

読書離れが進んでいる中で、読書になじませるという、非常に大変なことだと思います。本に親しめる環境づくりというか、また、本との接する機会を多くできるもの、そういうソフト面でのケア、そういったものが必要なんではないのかなという感じがしております。テレビにとか映画ですごい子役がいますよね。共通してるのは、本を先ず読むということらしいですね。映画とかテレビ、ドラマでも連続して物語が流れていきますが、全部細切れで撮ってるらしいですよ。一つの1シーンにきたときにその感情になれる表現というのは、共通しているのは本が好きだということ。表現だとか、主張だとか、自分の意見だとか、そういったことが出せるようになるのかな、そういう意味では読書というのは大切なのかなと思います。大変ですが1人でも多くの子どもに親が本を与えていける状況に是非なっていければいいなと思います。

他に何かございますか。

« 「ありません」 という人あり »

議案第28号洞爺湖町子ども読書活動推進計画の制定については、原案の

日 程 第 6 【 そ の 他 】	とおり承認し、決定いたします。 議案の方はこれで終了いたします。 岩原委員長 日程第6、その他について、よろしくお願いします。 天野課長 私の方から2点あります。1点目は、次の教育委員会議の日程調整をさせていただきます。11月の教育委員会議ですが、洞爺湖温泉中学校を閉校するに当たって、通学区域規則の提案等あり、年内に手続き等を行いたいのので、11月26日か27日のどちらかで開催したいのですが、27日でよろしいでしょうか。 ≪「はい」という人あり≫ 全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力運動習慣等調査ということで、これにつきましては昨年から学力については北海道版の結果報告書、体力についても同じく北海道版の結果報告書ということで、具体的な校名は載せないで、それぞれ出していました。道の方から毎回同意の有無の照会がありますが、昨年、両方とも同意して載せておりますので、特別な事情がない限り本年度以降も北海道版結果報告書に載せてよろしいでしょうか。 岩原委員長 よろしいでしょうか。 ≪「はい」という人あり≫ 社会教育課からは何か報告はありますか。 永井課長 ありません。
日 程 第 7 【 閉 会 】	岩原委員長 皆さんの方から何かありますか。 ≪「ありません」という人あり≫ 以上をもちまして、平成27年度第4回定例会議を終了いたします。ご苦労さまでした。 15：03 閉 会